



ふさま

平成14年6月26日 発行

2002

7

NO.236

広報

発行 ● 三崎町役場 愛媛県西宇和郡三崎町三崎692番地 ☎54-1111

編集 ● 企画財政課 企画係

印刷 ● (株)豊予社



三崎小児童の体験学習 (6/10)

三崎小学校3～4年生の児童29名が、金太郎芋の苗植え。梅の若木が青々として茂る伽藍山。三崎の湾を眼下に眺めながら、広々とした体験農園に到着。普及員の指導に耳を傾け、早速、畝の石ころを取り除き、美味しいと評判の金太郎芋の苗をスコップで植え込む。

これが芽で、これが根かな。植え込みは難しいな、うまく育つかな。秋の芋掘りが待ち遠しい。

目次

土砂災害危険箇所のお知らせ	2～3
中山間地域等直接支払の実施状況	4
保健だより	5
森林整備地域活動	6～7
年金だより	9
三崎高校だより	12
社教だより	1～5

土砂災害危険箇所の「お知らせ」

三崎町の地すべり・急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険箇所は下図のとおりです。

土砂災害危険箇所マップをもよりの集会所等に掲示しておりますので、ぜひごらんになって下さい。

なお、土砂災害について詳しく知りたい方は、三崎町役場建設水道課で、お問合せ下さい。



この地図は、愛媛県土木部河川港湾局砂防課が測量法第29条に基づき建設省国土地理院長の承認「平10四複、第253号」を得て作成した地図の一部を転載したものである。

いざという時の心構え

恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策が行われていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。

被害を最小限に抑えるためには、ひとり一人が気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。

雨に注意していますか？



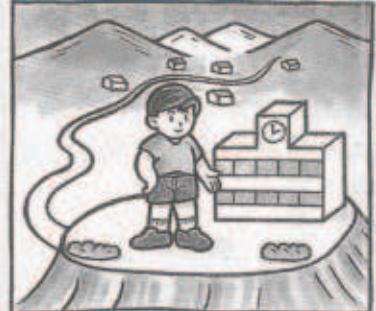
土砂災害の多くは雨が原因で起こります。長雨や大雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

逃げ方を知っていますか？



土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

避難場所は決まっていますか？



普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員がいっしょにいるとは限りません。そんな時もあらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

危険！こんな前ぶれに注意



土石流

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川の流れが濁ったり、流木が混ざりはじめる



地すべり

- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 斜面から水がふき出す



がけ崩れ

- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入る
- 小石がバラバラ落ちてくる

土砂災害危険箇所とは、

土石流危険渓流

谷や斜面に貯まった土・石・砂などが、梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒になって、一気に流れ出してくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。



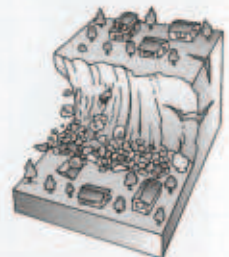
地すべり危険箇所

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などで、ゆっくりと動き出す現象です。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると住宅、道路、鉄道、耕地などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こすことがあります。



急傾斜地崩壊危険箇所

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのががけ崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。



保健だより

お問い合わせ、申し込み等は
保健福祉課 保健衛生係まで ☎54-1111 (内線123)

骨粗鬆症検診報告

今年度より、婦人がん検診に合わせて、骨粗鬆症検診を行いました。
結果は以下のとおりです。144人が受診しました。

受診者の年齢

40代	3人
50代	28人
60代	62人
70代	49人
80代	2人
計	144人

受診者の結果

異常なし	81人
要経過観察	17人
要精密検査	44人
要医療	2人
計	144人

～骨粗鬆症検診結果説明会・健康教室より～

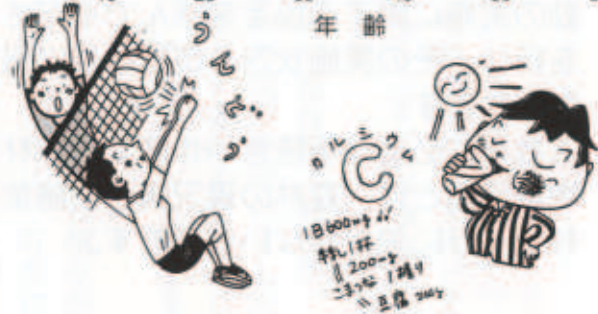
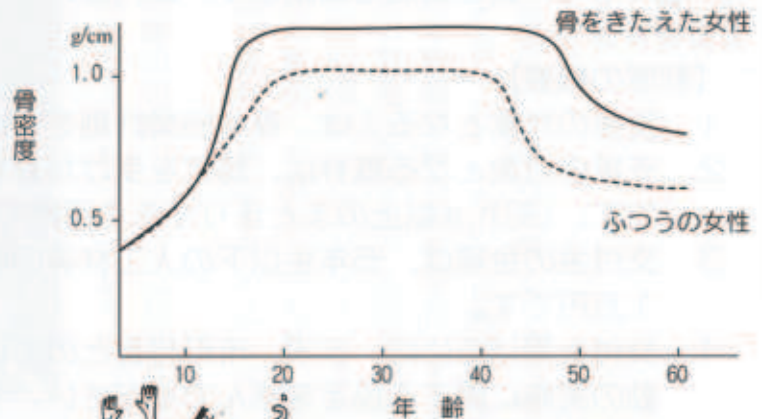
5月31日串集会所/6月14日二名津集会所/
6月17日町民会館にて、骨粗鬆症の健康教室
を行いました。厚生連健診センターの潮田保
健師にも協力頂き、『健診結果の見方と予防』
について、学びました。
受講された皆さん、体操続けていますか？

皆さん、骨粗鬆症（こつそしょう
しょう）って聞いたことがあります
か？骨がもろくスカスカになって、
腰痛や猫背になり、骨折をおこしや
すくなった状態のことをいいます。

右図のように骨の密度は30歳頃を
ピークにだんだん減っていきます。
特に女性は閉経後顕著です。

けれど、若い頃にカルシウムを
たっぷりとり、運動をして骨を丈夫
にしておけば、年をとってからもそ
んなに骨がもろくなりません。

さあ皆さん、今日から骨の貯蓄を
始めましょう。



ふれあい広場実施中

「足腰が弱ったなー」「最近元気がない」「家に閉じこもりがち」等の人を対象に
元気でいきいきと生活するきっかけづくりに、リハビリ体操やレクリエーション
等を行っています。参加してみませんか。

日程(金曜日)	
7月26日	
8月30日	
9月27日	
10月11日	
11月29日	
12月13日	
1月24日	
2月14日	
3月14日	

時間
13:30～
15:00
場所
町民会館



*タオルを持参してください
*介護保険利用中の方は介護
保健サービスを優先して下さい

森林整備地域活動支援交付金

林業版の直接支払制度ともいわれる『森林整備地域活動支援交付金』は、自分の森林づくりを支援してくれる交付金です！交付金を活かして山の手入れを進めましょう！！

林業を取り巻く厳しい状況の中、森林所有者のみなさんも大変な思いをされていることでしょう。手入れをせずに山を放っておけば、山の価値が下がるだけでなく、森林のもつ大切な働きも十分に発揮できなくなってしまいます。

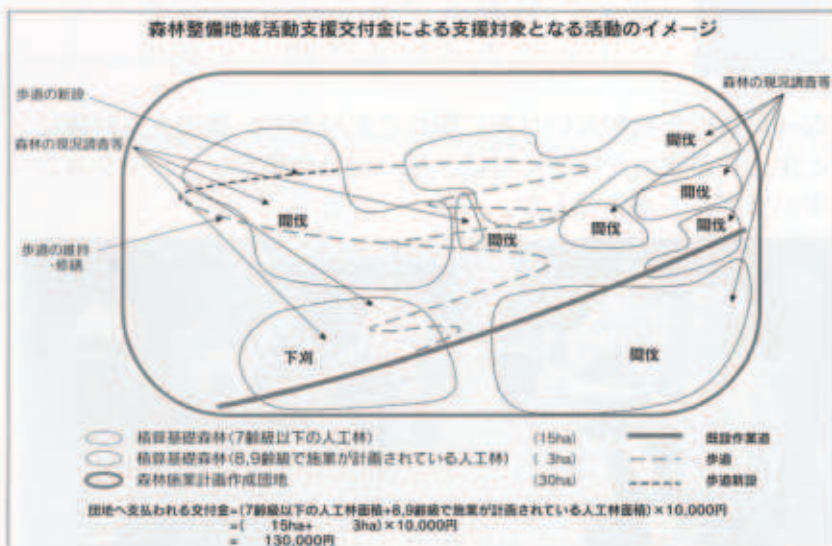
そこで、国・県・市町村では、森林の現況調査など、森林所有者のみなさんが山の手入れを進めるために欠かせない活動を交付金によって支援します。

ポイントは、森林（積算基礎森林）1haあたり1万円の支援です！！

山の価値と機能をさらに高めるため、交付金を活用して山の手入れを進めましょう！交付金による支援が行われる期間は、平成14年度から平成18年度までです。早期に市町村長と協定を締結して、交付金の交付を受ける方が有利です！

【制度の概要】

- 1 支援の対象となる人は、森林施業計画を作成した人です。
- 2 支援の対象となる森林は、認定を受けた森林施業計画の対象となっている森林です。(30ha以上のまとまりがある団地です。)
- 3 交付金の金額は、35年生以下の人工林等の積算基礎森林1haあたり年間1万円です。
- 4 交付を受けるには、まず、市町村長との間に、森林づくりに欠かせない地域活動の実施に関する協定を結んでください。その後、交付の対象となる地域活動を行い、その実施状況を市町村長に報告、市町村長が確認した後に交付金が交付されます。
これらに必要な手続きや作業は、森林組合などにも委託できます。
- 5 地域活動とは、森林の現況調査、施業実施区域の明確化、歩道の整備など、森林づくりに欠かせない作業です。



詳しくは、県・三崎町産業課または森林組合まで。



あなたの森林の管理をお任せ下さい!

1 今、手入れのされていない森林が増えています

山村では木材価格の低迷による採算性の悪化と過疎化や高齢化の進行などから、間伐などの必要な手入れがなされることなく放置される森林(写真1)が増加しており、水資源のかん養や県土の保全等の公益的な諸機能の低下が危惧されています。

2 県では、今年度から森林の公的管理に着手しました

県では、森林の持つ公益的機能の高度発揮が求められているにもかかわらず、所有者の自助努力では管理できない森林について、(財)愛媛の森林基金が森林の管理を受託して、強度な間伐による広葉樹の導入などの管理(写真2)を行う事業に、今年度から着手することになりました。

(写真1)



林内は真っ暗で、植栽木はか細く枯死が見られる。

(写真2)



強度な間伐等の実施により、5~10年後には広葉樹を始めとする様々な植生がみられる。

強度な間伐
→
広葉樹の導入

3 管理委託される場合のご注意とその手続き等は次のとおりです

(1) 委託できる森林(次の全ての要件に該当する森林)

- ① スギ・ヒノキの人工林で、16から45年生かつ1箇所0.1ha以上の森林
- ② 市町村森林整備計画において、水土保持林と定められた森林
- ③ 過去10年間程度、全く手入れがされていない森林

(2) 委託契約の主な内容

- ① 契約期間は10年間で、この間の間伐などの施業は(財)愛媛の森林基金にお任せいただき、原則、譲渡は控えて下さい。
- ② 委託された森林では、広葉樹の自然導入を目的とした間伐を行い、伐期の長い多様な樹からなる森林づくりを目指します。
- ③ 施業に必要な経費は(財)愛媛の森林基金が負担します。ただし、間伐収入が得られた場合には、経費の範囲内で所有者の方にもご負担をいただきます。
- ④ 施業に係る造林補助金等は(財)愛媛の森林基金が収入し、経費の一部として充当させていただきます。
- ⑤ 委託される森林の境界及び所有権に係る事柄の処理や、固定資産税などの公租公課の負担は、所有者の方の義務とさせていただきます。

(3) 委託の手続き

市町村役場林務担当窓口へ管理委託申請書を提出して下さい。

なお、詳しい内容につきましては、三崎町役場又は県地方局林業課までお問い合わせ下さい。

住宅用防災機器等を備えよう

火災により亡くなる方の多くは、火災の発生に気づくのが遅れたり、既に天井まで燃え広がっているのに無理をして消火しようとして失敗し、逃げ遅れて亡くなっています。そこで、「住まい」からの火災を防ぎ、火災による死者を防ぐために、住宅用防災機器等を各家庭に備え付けてみてはいかがでしょうか。

住宅用防災機器等の種類

1. 火災を早く発見するために→住宅用火災警報器

火災を早期に発見するものとして、住宅用火災警報器があります。これは、住宅の火災の起こりやすい部屋の天井面に取り付け、熱や煙で感知し、ブザーで知らせるもので、誰にでも簡単に取り付けられるものです。

火災発生をキャッチして、いち早く知らせます。



2. 火災を早く消すために→ABC粉末消火器

火災を早く消火するものとして、ABC粉末消火器があります。この消火器は、全ての火災に対して有効です。粉末消火器10型1本で、天井に燃え移っていなければ畳6畳分は、消火することができます。万一、火災が起きた場合でも初期消火ができるよう消火器の無い家庭は消火器の設置を検討して下さい。



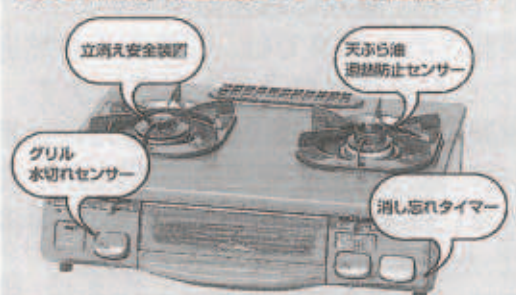
●使用方法

1. 黄色い安全栓を引き抜く
2. ホース又はノズルを火元に向ける。
3. レバーを強く握る

3. 火災を出さないために→安全調理器具

死傷者が発生した住宅火災をみると、ガスコンロに起因するものが多く、うっかりによる消し忘れなどが主な原因です。このような、うっかりミス無くするために、過熱防止措置、立ち消え安全装置の装備されたガスコンロを、今後購入されるときは是非お願いします。

火災を未然に防ぐ安全装置がついている調理器具です。



これらを住宅に備え付けることは、各家庭の自主性にゆだねられていますが、建物火災の発生を最小限にとどめるためには、これらの住宅用防災機器等の設置は、必要不可欠です。少しでも安心して生活できるように、地域一丸となって取り組んで行きましょう



老齢基礎年金とは

65歳になったとき

保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときに年金の請求をすると受けられるのが老齢基礎年金です。
詳しく知りたい方は三崎町役場町民課年金係へお問い合わせ下さい。

年金を受けるために必要な期間とは

- ① 国民年金の保険料を納めた期間
- ② 国民年金の保険料の免除を受けた期間
- ③ 国民年金の学生納付特例を受けた期間
- ④ 任意加入できる人が加入しなかった期間など(合算対象期間)
- ⑤ 昭和36年4月以後の厚生年金の被保険者期間または共済組合の組合員期間
- ⑥ 第3号被保険者であった期間



これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です

※加入していても保険料を納めなかった期間はのぞかれます。

老齢基礎年金の年金額 (平成14年度の額)

20歳から60歳になるまでの40年間、保険料をすべて納めて満額受給できます。 ●満額=804,200円

老齢基礎年金の計算式

$$804,200円 \times \frac{(\text{保険料を納めた月数}) + (\text{保険料を全額免除された月数} \times 1/3) + (\text{保険料を半額免除された月数} \times 2/3)}{40年 (\text{加入可能年数}) \times 12月}$$

老齢基礎年金の計算例

●国民年金の加入期間のみの場合

① 昭和17年5月生まれで、加入可能年数(40年)すべて保険料を納めた人の年金額
.....804,200円

② 昭和17年4月2日以降生まれで、保険料の納め忘れのある人

20歳	60歳
保険料納付 20年	未納 4年 保険料納付 16年

$$\text{年金額は} 804,200円 \times \frac{240月 + 192月}{480月} = 723,800円$$

●国民年金の保険料免除（全額・半額）期間がある場合

20歳	60歳
保険料納付 22年	未納 8年 全額免除 6年 半額免除 8年

$$\text{年金額は} 804,200円 \times \frac{264月 + (72月 \times 1/3) + (72月 \times 2/3)}{480月} = 562,900円$$

加入可能年数とは

国民年金制度が発足したのは、昭和36年4月1日ですが、このとき20歳以上だった方(昭和16年4月1日以前に生まれた方)は、60歳になるまでに40年間加入することはできません。

そこで、この方々については、昭和36年4月1日以降60歳になるまでの下表のすべての期間(この期間を加入可能年数といいます)の保険料を納めた場合には、40年間加入していた方と同様の老齢基礎年金が受けられるようにするという特例が設けられています。

●資格期間及び加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	25年	35年
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日		36年
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日		37年
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日		38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日		39年
昭和16年4月2日以降		40年

※ 受給資格期間とは、老齢基礎年金を受けるための最低必要年数。

ねんきん キーワード 公的年金は合算されます

職業が変わったりして、厚生年金や共済組合、国民年金の加入期間が短いため年金が受けられない場合があります。

そこで、それぞれの加入期間や保険料納付済期間を合算し、受給資格期間を満たせば年金が受けられることになっています。

国民年金と他の制度をつないで年金を受ける場合は、原則として「25」年以上の受給資格期間が必要です。

過去に加入していた厚生年金などの期間をムダにしないためにも、国民年金に加入し年金を受けられるようにしてください。



海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、海上保安大学校、海上保安学校学生を募集します。

受験資格

【大学校】

昭和57年4月2日以降に生まれた者（平成15年4月1日現在で21歳未満の者）

【学 校】

昭和54年4月2日以降に生まれた者（平成15年4月1日現在で24歳未満の者）

〔以下共通〕

- 1 高等学校を卒業した者及び平成15年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
- 2 中等教育学校を卒業した者及び平成15年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- 3 高等専門学校第3学年の課程を修了した者及び平成15年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
- 4 その他大学入学資格検定に合格した者等人事院が1、2に掲げる者と同等の資格があると認める者

採用試験日程等

	海上保安大学校	海上保安学校
受 付 期 間	8月29日～9月10日	7月25日～8月8日
第 1 次 試 験 日	11月2日、3日	9月29日
第1次試験合格者発表日	12月13日	10月16日
第 2 次 試 験 日	12月20日	10月24日～10月26日
第2次試験合格発表日 (航空課程のみ)	—	12月13日
第 3 次 試 験 日 (航空課程のみ)	—	12月19日～12月24日
最終合格者発表日	平成15年1月23日	11月14日 (航空課程のみ： 平成15年1月17日)
入 校	平成15年4月	
採 用 予 定 数	未定	未定

申込み方法など詳しくは、宇和島海上保安部（電話0895-22-1591）

参 考 海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

海上保安大学校ホームページ <http://www.jcga.ac.jp/>

海上保安学校ホームページ <http://www.jcgs.ac.jp/>

三崎高校だより

愛媛県総合体育大会結果報告

(5月31日、6月2日)

南予地区予選を勝ち抜いた選手45名が南予の代表として県大会に出場しました。愛媛県総合運動公園陸上競技場で行われた開会式での力強い行進のあと、各会場に分かれて力の限りを尽くしました。



◆卓球男子

〈団体〉0-3松山東
〈個人ダブルス〉

石崎・宇都宮 1回戦敗退

◆ソフトテニス女子

山下・河東 1回戦敗退

◆軟式野球

1回戦0-10松山商業

◆テニス男子

〈団体〉

1回戦 2-1今治北

2回戦 0-3松山城南



◆テニス女子

〈団体〉0-3今治南

〈個人シングルス〉

荒川歩美 1回戦敗退

◆バレーボール男子

1回戦 1-2松山西

PTA年間活動計画

5月7日にPTA総会が開催され、新役員及び今年度の主な行事が決定しました。保護者、教職員、生徒及び地域の方々と一体となった行事が展開できればと思います。

新役員

会長	岡本 健
副会長	小林 禎久
村中 清香	宮本 隆二
阿部 源一	阿部 孝一
小林 絹久	



行事

6月	第1回PTA評議員会
〃	県PTA連合会理事会
〃	定期総会
〃	体育祭
7月	地区会
10月	第2回PTA評議員会
	PTA参観日
	(同和教育HR参観)

豊かな体験活動

5月17日、本校初めての試みとして、全校生徒が10班に分かれて学校下の緑地帯から保内町までのゴミ拾いをしました。普段は車窓から眺めることの多いメロデーラインも、車から降りて見てみると空き缶やタバコの吸い殻など、意外にゴミが多いことに気づきました。

この活動を通して、三崎高校生一人一人が地域の環境美化に対して関心を持ち、将来はゴミを捨てないドライバーになってくれることと思います。

当日は天候にも恵まれ、気持ちの良い汗を流し、思い出深い一日となりました。

お知らせ

ホームページを更新しました。三崎高校生の活動の様子をどうぞご覧ください。

<http://ehm-misaki-h.esnet.ed.jp>

10月13日	文化祭
〃	20日 三崎町PTA研究大会
11月	菜の花種まき
3月	第3回PTA評議員会

社会教育だより

発行 者
三 崎 町 会
教 育 委 員 会

隠れた文化財に感銘 文化財保護審議会委員「豊予要塞」を視察



第2砲台跡 (正野谷)

5月27日、文化財保護審議会委員の研修の一環として「町内めぐり」を行いました。本年度は、地元でもほとんど知られていない、正野地区を主とした軍事施設(要塞)と、井野浦地区に残っている精錬所跡の視察を行いました。

午前中は、要塞に詳しい地元の菊池正朔委員さんの案内で、砲台跡、観測所、軍用棧橋等の施設や、地元住民が当時関わったエピソードなどの説明を受けました。これらは、昭和63年と平成11年に新聞にも取り上げられ、歴史を物語る資料としても貴重な物です。このような地に優れた施設が多いことに、委員さん方も驚きを隠せない様子でした。

午後からは、井野浦の精錬所跡の視察です。ここには見事なアーチの石積みがいくつも残っています。こちらはほとんど知られておらず、委員さん方は、町内に隠れた文化財の多いことを再確認するよい機会になったと、大変有意義な「町内めぐり」になったことを喜んでいました。そして、将来これらを生かした公園にしてはとの、夢をふくらませていました。

近年、国や県でも近代化遺産が取り上げられ、当町の豊予要塞もその調査研究が進められているようです。

教育委員会こよみ (7月)

1日(月)～6日(土)

「通学合宿」(二名津・名取地区)

14日(日) あこ樹学級海岸清掃

19日(金) 公立学校第1学期終業式

20日(土) 海の日

21日(日) サマースポーツ大会

30日(火)～8月1日(木)

佐田岬13里見て歩き(三崎町～三瓶町)



アタック・レシーブ、交流の汗!!

ーレクリエーションバレーボール大会開かれるー

予選リーグ
Aブロック

	PJ-A	松本	サリー	山下	小松	勝	分	負	セット	点差	順
PJ-A		X			X	0	0	2	-4	-27	5
松本			△			1	1	0	+2	+16	2
サリー				○		1	1	0	+2	+20	1
山下			X		△	0	1	1	-2	-18	4
小松		○				1	1	0	+2	+9	3

Bブロック

	リイカ	井上	岬アジ	岬さば	PJ-B	勝	分	負	セット	点差	順
リイカ		X			○	1	0	1	±0	±0	3
井上			○			2	0	0	+4	+28	1
岬アジ		X		△		0	1	1	-2	-17	4
岬さば			△		○	1	1	0	+2	+10	2
PJ-B	X			X		0	0	2	-4	-21	5

決勝トーナメント



予選は、二つのブロックに分かれ、各チーム二試合ずつを行い上位二チームが決勝トーナメントに進みます。Aブロックでは上位三チームが一勝一分で並ぶ大混戦となりましたが、得失点差で、サリー・松本チームが勝ち進みました。Bブロックでは、きれいに順位が決まりました。接戦が予想される決勝トーナメントでは、Aブロックから勝ち上がった二チームが圧倒し、駒を進めます。

決勝戦は、予選で引き分けている二チームの対戦となり、1点を争う大接戦です。フルセットにもつれる試合を征したのは、若さに勝るサリーチームで、昨年に引き続きの覇者となりました。結果は上記のとおりです。

五月十九日(日)午後一時より、三崎総合体育館において、総合体育館落成記念レクリエーションバレーボール大会が行われました。これは、近年盛んになり競技人口も多いレクリエーションバレーボールを通して、地域スポーツ振興に役立てたいとの思いから、昨年に引き続き行われました。

大会には、10チームが参加し、関心の高さがうかがわれました。参加した皆さんは、日頃から練習をしている方が多く、どの試合もレベルの高いゲームとなりました。



優勝のサリーチームの皆さん



準優勝の松本チームの皆さん

第21回 西宇和郡スポーツ少年団ソフトボール大会結果

```

  graph TD
    S[蔵貴] -- 1-4 --> M1[三崎]
    S -- 1-4 --> M2[宮内]
    S -- 1-4 --> M3[九町]
    S -- 1-4 --> M4[豊之浦]
    S -- 1-4 --> M5[蔵貴]
    S -- 1-4 --> M6[水ヶ浦]
    M1 -- 0-7 --> M1
    M2 -- 15-4 --> M2
    M3 -- 0-8 --> M3
    M4 -- 0-8 --> M4
    M5 -- 0-8 --> M5
    M6 -- 0-8 --> M6
  
```

	1	2	3	4	5	計
宮内	5	1	0	1	0	7
三崎	0	0	0	0	0	0

**郡スポーツ少年団
ソフトボール大会**

6月9日(日)三崎中学校グラウンドにおいて西宇和郡スポーツ少年団ソフトボール大会が行われました。当日は郡内登録8チーム中、6チームが参加し、南予大会へのキップをかけて戦いました。今年の三崎スポーツ少年団は、上位打線に安定感があります。また、先日の八西大会で3位になった実績もあり、地元開催の利を生かして決勝進出を意気込みましたが、惜しくも決勝進出はなりませんでした。結果は以下の通りです。今後の活躍に期待します。

生涯学習は女性の力で

―女性講座・生活学校合同開校式―

五月二十三日(木)午後一時より、町民会館四階ホールにおいて平成十四年度の女性講座と生活学校の合同開校式が行われました。

はじめ主催者側からのあいさつの後、杉山町長より「皆さんの力で、生涯学習の輪をさらに広げてください。」との励ましがありました。

その後、女性講座と生活学校のグループに分かれて年間の活動計画を話し合いました。生活学校

では、昨年から取り組んでいる陶芸を継続して取り組むことや手作りパンに挑戦してみようとの案が出され、熱のこもった話し合いが進められました。最後に、全体で仲間づくりやジェンダーについてのミニ学習を行い、それぞれの生活を振り返る場となりました。

毎年行われているこの講座、新しいメンバーも加え、もとに知恵を出し合い、和やかな雰囲気の開校式となりました。年間の内容は、表の通りです。途中からの参加も受け付けておりますので、ご希望される方は、教育委員会生涯学習課までご連絡下さい。



年間計画を話し合う学級生の皆さん

女性講座活動計画案

月	女性講座	生活学校
6	絵手紙・健康体操	陶芸教室
7	「文化祭」作品作り	手作りパン作り
9	町外研修・議会傍聴	町外研修
10	「文化祭」作品作り	パッチワーク
11	空き缶拾い(ボランティア)同和教育	空き缶拾い(ボランティア)同和教育
12	料理講習及び女性講座・生活学校合同開校式	料理講習及び女性講座・生活学校合同開校式

慣れない手つきで、絵手紙に挑戦!

～女性講座の一角より～



6月7日(金)、町民会館において第1回目の女性講座が開かれました。内容は「絵手紙」と「健康体操」です。

午前中は、小林征子先生の指導により絵手紙に挑戦しました。題材は、花や野菜など日頃からよく目にする物です。とはいっても、普段あまり筆に親しんでいないこともあり、おそろおそろの様子でしたが、慣れるに従って筆のすすみ具合もスムーズになりました。作品の善し悪しは別として、できた作品は文化の集いにも出展するとのこと、皆さんも出来栄えに満足げな様子でした。

午後からは、辻井純江先生の指導による健康体操で汗を流しました。腹式呼吸を取り入れたマッコウ法による体操で、激しい運動はなく誰にでも取り組める物でした。何はともあれ健康が一番、運動不足になりがちな生活を見直すよい時間となりました。

消防士の仕事、体験したよ!!

町内小学校四年生連合社会見学

六月六日、町内の小学校四年生児童27名が連合で、社会見学に出かけました。午前八時に三崎小に集合し、結団式を行った後、八幡浜消防署・野村ダム・浄化センターを、それぞれ見学にいきました。

八幡浜消防署では、消防士の仕事や勤務の様子などについて説明を聞いた後、実際に放水体験やはしご車に乗る体験を行いました。特にはしご車が動いているのを間近でみるのは初めての子どもも多く、見入っていました。幸運にもはしごへの乗車体験のできた子は、きらきら目を輝かせていました。

この日は例年になく上天気に恵まれ、見学が行われました。教科書や写真で見るだけでなく、実際のものを目で見、肌で感じる学習を通して子どもたちは、生活に役立っているいろいろな施設を学んだようです。



EM菌で地域をきれいに

親と一緒に学習会(二名津小学校PTA活動より)

6月14日(金)二名津小学校PTAによる、EM菌の環境浄化運動の学習が行われました。これはPTA教養部の学習活動として、本年度初めて取り組んだものです。

当日は、参観授業のあと体育館に集まり親と子どもが一緒になって、EM菌とは何か、どのような効果があるのかなどのお話で、はじめ講師の三好さんより、EM発酵液を肥料にしたタマネギが紹介されました。市販の物の倍はあろうかという実物に、参加者はどよめきました。

その後、同じく講師の妻貝さんより、「EM菌は、有機物を分解する微生物の集まりであり、合成洗剤のような急な力はないが、環境に優しく使い続けることで確実に効果がある。」との詳しい説明を受けました。そして、米のとぎ汁を使つての発酵液づくりです。

各自が持ち寄った米のとぎ汁に糖蜜とEM菌を入れてできあがりです。講師の先生方が、一人一人に丁寧に作り方を指導してくれました。「これなら簡単にできる。」と参加者は口々に感想を語ってくれました。あとは温かいところで発酵するのを待つだけです。

保護者からは、具体的な使い方や購入方法などの質問が出され、関心の高さが伺えました。今後、環境浄化に向けてどのように取り組んでいくかが楽しみです。

EM菌豆知識

味噌やしょうゆ・納豆・酒・ヨーグルトなどは微生物(酵母菌・納豆菌・乳酸菌など)を利用して作っています。このように自然界にたくさんいる微生物の中には、人間や自然環境に役立つものも多いのです。これらを、「有用微生物」といいます。有用微生物は、条件さえ整えば、お互いが協力しあうのです。この特性を生かして、複数の有用微生物を組み合わせた物が「EM」なのです。



みんなで考えよう

昭和44年に、同和対策事業特別措置法(同対法)が施行されて以来、33年間にわたって実施されてきた特別対策が、今年3月末日を持って経過措置をのぞいて終了しました。今後は、一般対策に移行され人権・同和問題の解決に向けて取り組んでいくこととなります。

この特別措置法ができるまでは、すべて一般対策として各種事業が行われていたが、部落差別によるさまざまな問題をかかえる地域においては、それだけでは格差がなくならず、結果的に差別を助長することにつながってしまいました。そこで、特別措置法により、生活環境の改善や教育の充実・職業の安定・人権擁護活動など、さまざまな地域改善対策事業が行われてきました。これにより、差別の原因の一つであった住環境や職業の自由などが保障され、生活も安定してきました。さらには、行政の同和問題解決に取り組む体制も整備され、行政全体の課題として取り組む姿勢が作られてきました。この間の、さまざまな対策により同和問題解決に向けて、多くの成果が得られました。

この3月をもって特別措置法は終了しますが、これは、同和問題の終了を意味する

人権・同和教育

ものではありません。現在も結婚問題や就職問題など部落差別は現存しています。地域改善対策協議会の意見具申の中にも、「現行の特別対策の期限をもって、一般対策への移行をするという基本姿勢に立つことは、同和問題の早期解決をめざす取り組みの放棄を意味するものではない。今後の施策としては必要な各般の一般対策によつて的確に対応していくということであり、国及び地方公共団体は一致協力して、残された課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。」と述べています。つまり、対策の方法が特別対策から一般対策へ移されただけで、同和問題の早期解決に向けての取り組みはかわっていないのです。

三崎町でも、この4月より「人権条例」の制定に向けての取り組みが始まりました。人権尊重のまちづくりに視点を当てて、町民が総ぐるみで人権確立に取り組み、ゆとりとうるおいのある三崎町を築いていきたいと思います。

あみだ句会作品

(五月例会より)

残されたいのちゆたかに若葉風	松本ツタ子
春愁や動かぬ雲を映す池	中村栄一郎
阿弥陀池朝日に光る睡蓮花	山本マスエ
新樹光木の間くぐりて藤たるる	西上ミツヨ
業桜や別るる握手会ふ握手	阿部ヨシ子
霧濃くてヒジキの山もそのままに	菊池タツエ
生きがいか老いの消毒山笑ふ	中村千代香
枇杷の実の熟るるがままに空澄みて	池上松子
浮島の葦も芽吹けり阿弥陀池	池上馨

お知らせ

スタッフ大募集!!

西宇和郡公民館連絡協議会では、本年度も「佐田岬13里見て歩き」を左記の日程で予定しています。そこで、この間子ども達とともに活動してくれるスタッフを募集しています。興味と関心のある方、連絡をお待ちしております。

◇実施日 7月30日(火)～8月1日(木)

◇行程 1日目 三崎町発～瀬戸町(須賀公園キャンプ場泊)
2日目 瀬戸町～伊方町(室鼻キャンプ場泊)
3日目 伊方町～三瓶町

◇問い合わせ先

三崎町教育委員会生涯学習課
電話 0894-54-1111

7月の行事

日	曜日	行事等	場所	時間
5	金	当番司法書士事務所	町民会館2F会議室	13:30~16:00
		子育て支援広場	保健センター	9:30~11:00
10	水	健診結果説明	高浦集会所	9:30~11:30
		健康教室		9:30~14:00
11	木	眼科相談・検診・健診結果説明	佐田集会所	9:30~11:00
			大佐田集会所	13:00~14:00
12	金	健診結果説明	町民会館	9:00~11:00
			保健センター	13:30~14:30
14	日	三崎町操法大会	三崎中グランド	
		佐田岬メロディー市	商工会横広場	10:00~
17	水	人権・行政相談所開設	二名津集会所	13:30~16:00
19	金	当番司法書士事務所	町民会館2F会議室	13:30~16:00
		子育て支援広場	保健センター	9:30~11:00
25	木	健診結果説明	井野浦集会所	13:30~15:00
26	金	ふれあい広場	町民会館	13:30~15:00
30	火	健診結果説明	大佐田集会所	9:30~11:30
		健康教室		9:30~14:00

◆三崎町さざなみ句会◆

性に哀し人刺す言葉梅雨冷えて
若葉伸び道路いっばいかげつくる
雷鳴の長く続けるひと夜かな
梅雨晴や音張り合つて草刈機
荒磯の風に耐えるか百合の花
黒々と鹿尾葉乾きて香を放つ
山野萌え老いの元気を呼び戻せ
黒南風の豊後水道おし流す
緑蔭のトランベットのドレミファソ
「二中」バレー業校に生けく歴止まり
独り住めばひとりの匂い夜の百合
四国山地貫くトンネル長く涼し
巻き潮や豊後を跨ぐ遠霞
降る雨に紫陽花傘を広げたる
磯ものは何ちゃおらんと妻なげき
緑濃き山悠然と梅雨に立つ
うみふかくあわびささえのはなしこえ
葉脈がさそう恋しささくら餅
由布鶴見やさしい旅紅つつじ
藤棚をこごみ歩きて潜り切る
さくらんぼ七女が植えて実ります
単調の合併論や阜月浪
アマリス日影に咲きて紅濃ゆき
冒険家藤の花咲く一周忌
夕やけのクロックエー広場鎮まれり
雲影を映して夏潮膨らみぬ
カルストの眺めうれしや夏景色
胡瓜蔓添え木を求め宙に浮く
燕舞う下に若布を乾しにけり
昼を点し無住庵の梅雨に入る
なまみずをのんで精出せ梅雨の山
植え替えしみかんも我も泣く日照り

中谷段々子
梶谷すみれ
金森久栄
宮本マサ子
中村隆保
中井ヤチ子
三好益栄
松本光子
大谷勉
今川キクエ
宮部タミエ
中川長治
大川昇太郎
阿部八重
万露
結城時彦
中井百寿女
葉月渚
中村豊
三河百年
吉見福子
伊藤植美
井上奈津子
水野千代美
山内須磨子
山内良子
加藤尚子
野本真恵
S・K
大本喜代香
谷口ハナエ
中谷はる子

人の動き

世帯数 1,727戸
人口 4,269人
男 1,986人
女 2,283人
(平成14年5月31日現在)

	男	女	計
転入	3	1	4人
転出	5	6	11人
出生	0	0	0人
死亡	1	0	1人
結婚			0組

(平成14年5月1日~31日)

7月の休日急患

7日 串診療所 56-0032
14日 二名津診療所 54-0743
20日 山下医 54-0733
21日 門田医 54-0034
28日 串診療所 56-0032

※変更の場合がありますのでご利用の際は確認してください。

編後記

幼少期、広々とした二雨の砂浜にて牛と戯れ、渚に打ち上げられた小魚を拾い食いし、ニッケ、酒粕入りケーキと辛センベイやイモモチ、ハツタイ飯、ツワブキの塩漬が懐かしく思い出される昨をフェリー基地として昼夜を別たす乗降の車両の増加に目を見張る。船載、貨車が立ち並ぶ乗降の風景が、一変しており、海岸周辺の開発の伸張に驚かされる。海岸から九州の山々を望む。一昔前と全く変わらぬ梅雨空の風貌。リアス式海岸の海面に水巻画を彷彿の漂う夜や霧の山奥、海に向こうの雲海に入れば竜宮城にたどり着けぬかと、輪投げの人影(ひとがた)を川に流し、無病息災を祈願する。